

令和8年度 事業計画

1. 基本方針

本機構は、昭和57年11月財団法人佐賀県土木建築技術協会として設立され、平成25年4月公益法人制度改革により公益財団法人佐賀県建設技術支援機構と改組し、令和8年度で44周年目を迎える。

この間、公共事業に係る技術支援を行う県内唯一の公的発注者支援機関として、県や市町等が実施する社会資本整備の技術支援業務及び土木建築技術に関する専門研修などの人材育成や関係団体等への助成事業などを行ってきた。今後も引き続き県・市町等が行う社会資本整備について技術支援を行っていくこととしている。

特に、国では、今後5年間で計画期間として「第1次国土強靱化実施中期計画」が実施され、予防保全型のインフラ老朽化対策が一層推進されることとなっていることから、技術者の少ない市町へ「地域インフラ群再生戦略マネジメント」も視野に入れた支援体制を検討することとし、県民の安全・安心がより一層確保されるよう技術支援を行っていききたい。

また、公務員技術職の技術力維持の問題が叫ばれる中、本年度から佐賀県へ「若手職員の技術支援・育成」に協力していくこととしていきたい。

本年度も働き方改革を進め、生産性の向上、魅力ある組織の実現に引き続き取り組んでいくこととしている。

2. 事業内容

本年度は、公益目的事業として5事業、収益事業として2事業を、次のとおり実施する。

○公益目的事業

県民が安全で安心して暮らせる生活環境の実現を目指し、社会資本の整備支援事業並びに人材育成、関係団体への助成等の事業を行う。

(1) 人材の育成を目的とした研修事業

県内全域での社会資本整備の充実を目指し、まちづくりを担う人材育成のための研修事業

- | | |
|----------|----------------|
| ① 一般技術研修 | (3回開催予定) |
| ② 専門技術研修 | (19講座、3研修開催予定) |

- ③ 受入・派遣研修 積算システム研修 (3回開催予定)
 橋梁維持管理システム研修 (1回開催予定)
 派遣・受入研修 (随時)

(2) 技術力向上のための技術情報発信事業

地方公共団体職員や建設事業関係者の技術力向上及び一般県民を対象に建設技術情報の普及啓発のための事業

- ① 図書出版事業
- ② 公共事業設計積算共同利用システム事業 (県・20市町・8団体)
- ③ 建設技術情報啓発事業 (建設技術フェア)

(3) 公共施設の安全で安心な利活用のための発注者支援事業

公共施設の新設・改修のための企画立案から検査、維持管理までの支援・補完を行う事業

- ① 積算支援
- ② まちづくり支援
- ③ 監督検査支援
- ④ 災害等緊急支援
- ⑤ 施設情報管理支援

(4) 建設材料の品質確保のための建設材料試験事業

公共工事及び民間建設工事の品質を確保し、良質な社会資本を整備するための建設材料試験事業

(5) 社会資本整備に向けた諸活動支援事業

土木・建築に関する諸団体への活動の支援を通じて地域の振興、福祉の向上及び県民の安心で安全な生活の実現を目指す事業

- ① 学術調査研究支援事業
- ② その他の諸活動支援事業

○収益事業

良好な建設技術の提供による社会資本整備に関する各種の技術支援・補完事業等を行う。

(1) 公共施設等の設計及び各種調査等事業

県・市町の建設行政の支援補完を行う専門的な技術集団として技術支援事業

- ① 測量、設計、調査等に関する事業
- ② その他施設の管理等に関する事業

(2) 質の高い住まいを実現するための各種事業

建築物等の安心・安全を確保するための各種審査・検査等事業

- ① 建築確認検査事業
- ② 構造計算適合性判定事業
- ③ 住宅性能評価事業
- ④ 適合証明検査事業
- ⑤ 住宅瑕疵担保保険等事業
- ⑥ 建築物エネルギー消費性能適合性判定事業